

多 市 教 総 第 362 号
平 成 26 年 1 月 10 日

文部科学大臣 殿

佐賀県多久市長 横尾 俊彦

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート(総括表)

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】

-	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかった。
-	計画したが、一部実施できなかった。すべて実施できなかった。

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校	-	-
中学校	-	-
高等学校	-	-
特別支援学校	-	-
幼稚園	-	-

【所見】

対象なし。

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

【達成状況】

-	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかった。
-	計画したが、一部実施できなかった。すべて実施できなかった。

【所見】

対象なし。

③教育環境の質的な向上を図る整備

【達成状況】

-	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかった。
-	計画したが、一部実施できなかった。すべて実施できなかった。

【所見】

対象なし。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【達成状況】

○	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、一部実施できなかった。すべて実施できなかった。

【所見】

中央小学校の水泳プールは、平成25年4月1日の開校に向けて、校舎、屋内運動場と共に平成23年度から平成24年度にかけて新築を行い、平成25年3月15日に竣工した。

2 事後評価の時期及び方法について

平成25年4月10日付けの学校施設環境改善交付金の額の確定及び平成25年10月21日の平成24年度市予算の決算額の確定を受けて、前述のとおり事業課の教育委員会教総務課において事後評価を作成した。その結果については、本市のホームページで公表する。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

平成24年度の施設整備計画に計画していた事業について、計画どおりに実施でき、平成25年4月開校の多久市内の小中一貫校も順調に学校運営が実施されている。しかし、市内の学校施設については、老朽化した施設(特に屋外プール)の存在等引き続き教育環境の改善や質的な向上、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る必要がある。また、喫緊の課題である、屋内運動場等施設の非構造部材の点検を行いその結果、伴う必要な措置が生じた場合は、対応していく計画である。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

- 1 計画名称 多久市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 多久市
- 3 計画期間 平成24年度

都道府県名	佐賀県
市町村名	多久市

4 個別事業一覧

※この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
(仮称)中央小学校 Ⅱ期工事	④	1301	学校水泳プール(屋外)	—	—	○	平成25年3月15日		新規	平成24年9月14日	平成24年8月17日付けの施設整備計画の変更に伴い事業名を変更した。